

労働時間等の労務管理、人材確保、生産性の向上… 「今やるべきこと」専門家にご相談ください!

事業主、
労務・人事
ご担当の方へ



事業の課題やお悩み解決策が 見つかります!

法令

同一労働同一賃金など、
法令にきちんと
対応できているか心配

助成金

助成金活用で
効果的に業務改善に
取り組みたい

労務

就業規則や
36協定等の作成を
支援してほしい



上記のような課題や要望に、以下の方法で対応します!

秘密厳守
無料

電話・メール・来所相談

気になることや不安なこと等、
気軽にご相談いただけます!
ご希望の方法をお選びください。

専門家による訪問支援

より具体的な支援が必要な
場合には、専門家が無料で訪問。
貴社の希望に合わせて、
実情に沿ったサポートを実施します!

セミナー・出張相談会支援

セミナーや窓口等での相談会に
専門家を派遣し、
講師や相談者として支援します。

※令和6年3月8日申込締切(3月15日実施締切)

お問い合わせ
お申込み

新潟働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-009-229

受付時間: 平日9:00~17:00

HP: <https://hatarakikatakaku.mhlw.go.jp/consultation/niigata/>

〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目2-18
タチバナビル4F 3-B

ホームページは
こちらから



センターの活用事例

ホームページでは最新の活用事例を掲載中!

ぜひご覧ください!



相談者【機械製造業】

同一労働同一賃金に取り組んでいるが、現在の対応で十分なのか心配。



相談者【建設業】

会社のホームページがなく、外部に認知されづらく求人しても採用に結びつかない。

利用者の声

User's Voice



- 心配していた法令改正への対応方法が明確になり、安心して業務を進められた。
- 同一労働同一賃金の対応で、当社の足りない部分がわかりスムーズに規定変更ができた。
- 当社の実情に合った制度を導入して、働きやすく、休みやすい環境への道筋がついた。
- 知らないかった助成金を紹介いただき、改善のコストを抑えることができた。
- 法令改正に沿った就業規則の見直しを支援していただき、的確に変更することができた。

FAXでのお問い合わせをご希望の企業様はこちらまで
下記ご記入の上、切り取らずにこのまま送信ください。

FAX: 025-278-3376

新潟働き方改革推進支援センター 行

相談申込書

会 社 名		住 所	
担 当 者 名		電 話 番 号	
Email(空欄可)		連絡可能な時 間 帯	
相 談 内 容 (空欄可)			
相談希望日・時期 (空欄可)			

※企業様の情報や個人情報は相談業務以外で利用することはありません。